

男女共同参画を推進する 事業所を募集します！

ひたちなか市では、男女共同参画の推進に理解と意欲があり、職業生活と家庭生活の両立を支援する取組や男女の多様な働き方を可能にする環境づくりの取組を積極的に行っている事業所を表彰します。

<募集期間>

令和6年7月10日(水)から8月30日(金)まで

※申請に必要事項を添えて、女性生活課まで持参または郵送。

申請書や詳しい内容につきましては、下記QRよりHPをご確認ください。



- 男性の育児休業取得者がいる。
- 子ども等が病気の際には看護や介護のための休暇を認めている。



○女性の能力が発揮できるよう、従業員の意識改革を進めている。

○男女共に公正な人事評価を行うための研修を実施している。



○短時間勤務やフレックスタイム、テレワークなど、仕事と家庭の調和のための制度を整備している。実績がある。

申込先・問合わせ先

ひたちなか市市民生活部女性生活課

〒312-8501 ひたちなか市東石川2丁目10番1号

TEL 029-273-0111 内線 3231

詳しくはこちらから⇒

